

議案第39号

平成27年度富士見市一般会計補正予算（第1号）

平成27年度富士見市一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ12,780千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ32,473,582千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成27年5月15日提出

富士見市長 星野信吾

提案理由

平成27年度富士見市一般会計予算を補正する必要性が生じたので、地方自治法第218条第1項の規定により、この案を提出します。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項
14 国庫支出金	
	1 国庫負担金
15 県支出金	
	1 県負担金
18 繰入金	
	1 基金繰入金
歳入合計	

歳出

款	項
3 民生費	
	1 社会福祉費
歳出合計	

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計
5,593,362	6,390	5,599,752
4,752,212	6,390	4,758,602
1,932,322	3,195	1,935,517
1,140,524	3,195	1,143,719
1,208,101	3,195	1,211,296
1,208,101	3,195	1,211,296
32,460,802	12,780	32,473,582

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計
15,786,090	12,780	15,798,870
6,181,011	12,780	6,193,791
32,460,802	12,780	32,473,582

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
14 国庫支出金	5,593,362	6,390	5,599,752
15 県支出金	1,932,322	3,195	1,935,517
18 繰入金	1,208,101	3,195	1,211,296
歳入合計	32,460,802	12,780	32,473,582

(歳 出)

款	補正前の額	補正額	計
3 民 生 費	15,786,090	12,780	15,798,870
歳 出 合 計	32,460,802	12,780	32,473,582

(単位 千円)

補正額の財源内訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
9,585	0	0	3,195
9,585	0	0	3,195

2 歳 入

(款) 14 国庫支出金

(項) 1 国庫負担金

目	補正前の額	補正額	計
1 民生費国庫負担金	4,748,582	6,390	4,754,972
計	4,752,212	6,390	4,758,602

(款) 15 県支出金

(項) 1 県負担金

3 民生費県負担金	1,125,425	3,195	1,128,620
計	1,140,524	3,195	1,143,719

(款) 18 繰入金

(項) 1 基金繰入金

1 財政調整基金繰入金	951,027	3,195	954,222
計	1,208,101	3,195	1,211,296

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
7 老人福祉費負担金	6,390	(高齢者福祉課) ・低所得者保険料軽減負担金 6,390

8 老人福祉費負担金	3,195	(高齢者福祉課) ・低所得者保険料軽減負担金 3,195

1 財政調整基金繰入金	3,195	(財政課) ・財政調整基金繰入金 3,195

3 歳 出

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
5 老 人 福 祉 費	1,884,635	12,780	1,897,415	9,585			3,195
				9,585			3,195
				(国) 低所得者保険料軽減負担金			6,390
			(県) 低所得者保険料軽減負担金			3,195	
計	6,181,011	12,780	6,193,791	9,585			3,195

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
28 繰出金	12,780	
		(高齢者福祉課)
		1. 一般事務費 12,780
		28 繰出金 12,780
		・介護保険特別会計繰出金 (12,780)

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費